

中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価方法書に対する岐阜県知事意見

< 総括的事項 >

【事業計画】

- 1 路線やその他の付帯施設の位置・規模の具体化にあたっては、環境の保全の見地から特に重要と考えられる次の地域を回避するよう慎重に検討すること。
 - ・ウラン鉱床やそのおそれが高い場所(地層)
 - ・廃棄物の埋設・土壌汚染の可能性が高い箇所
 - ・貴重な動植物の生育に密接に関係している重要な湿地
- 2 路線やその他の付帯施設の位置・規模を具体化した場合は、その経緯及び内容について速やかに情報提供し、これに伴い具体化される調査計画に関して必要な協議・調整を行い、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
- 3 具体的なルートを示すにあたり、ルートを絞り込む際の環境への配慮等の検討経緯を詳細に記載すること。

【調査地域】

- 4 方法書では概略の路線及び駅位置のみが示されただけで、本来方法書において明らかにすべき事項が示されていないため、準備書では次の事項について明らかにすること。
 - ・具体的な路線の位置、鉄道施設の位置・規模とともに斜坑、工事施工ヤード、工事用道路、土捨場等の付帯施設の位置・規模。
 - ・調査・予測の地点や時期、文献調査の資料、調査対象地域の範囲等の具体的な内容とこれらについての考え方や選定理由。なお、調査・予測の地点及び範囲は地図上に図示すること。

【環境影響評価項目】

- 5 環境影響評価項目に選定されていない項目のうち、次の項目を評価項目として選定することを検討し、その検討経過を明らかにするとともに、選定した項目について適切に調査、予測及び評価を行うこと。
 - ・車両基地の存在に係る「電波障害」、「日照阻害」
 - ・工事の実施に係る「文化財」
 - ・列車の走行に係る「温室効果ガス」
 - ・工事の実施に係る「景観」、「人と自然との触れ合いの活動の場」

- 6 環境影響評価項目の選定において、選定しない評価項目については、調査等の対象としない理由を根拠資料やデータを示したうえで、わかりやすく説明すること。特に、列車走行に係る「低周波音」について、選定しない理由を山梨リニア実験線のデータを示して記載すること。

【その他】

- 7 事業の必要性や安全性に関して多くの意見が寄せられていることから、事業者の考え方について理解が得られるように社会状況の変化も踏まえて、十分に説明すること。また、根拠として引用する資料は最新のものを使用すること。
- 8 方法書に記載された環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について、他の都県知事の意見を踏まえて追加・変更する場合には、本県における調査等の追加・変更の必要性を検討し、適切に対応すること。
- 9 事業の実施に当たり、環境影響評価を行う過程で項目及び手法の選定等に関する事項に新たな事情が生じた時は、必要に応じて選定項目及び選定手法等を見直し、追加調査、予測及び評価を行うなど適切に対応すること。

< 個別事項 >

【大気質】

- 10 大気質の予測にあたっては、地形に基づく気象特性や発生源の影響を考慮した予測・評価を行うこと。

【騒音・振動・微気圧波・低周波音】

- 11 列車走行による騒音、振動、微気圧波の予測の基本的手法として「山梨リニア実験線における事例の引用又は解析」とされているが、具体的にどのように予測・評価を行うのか詳細に説明すること。また、実験線以外的事例(山陽新幹線など)も用いるのであれば、同様に詳細に説明すること。
- 12 列車走行に係る環境影響の把握及び環境保全措置の検討にあたっては、環境基準との整合性のみではなく、山間地の静かな環境、学校や社会福祉施設など静穏の保持を要する施設の存在する地域及び住居の用に供されている地域の現況を十分に考慮の上、検討を行うこと。
- なお、騒音、振動については、調査地域の騒音、振動の実態を適切に把握できるように調査期間を検討すること。

13 工事における発破に伴う騒音、振動について、適切に予測・評価すること。

【水質・底質・地下水】

14 地下水については、工事による影響が判断できるよう、工事実施前のモニタリング調査を十分に行うこと。

15 トンネル工事により地下水への影響について、水源や湧水への影響を及ぼさないよう地質・水文学的シミュレーション等による定量的な予測・評価を行うこと。

16 工事に伴う河川水への濁りの影響を可能な限り低減すること。

17 トンネル工事に際して有害物質を含む地下水が湧出した場合は、周辺への影響を把握し、適切な保全措置を講じること。

【地形・地質・土壌環境】

18 地形・地質や地盤、土壌について、最新の資料を用い、また、事前に事業者で行っている調査結果など既存資料も活用して具体的に説明すること。特に次のものについては、正確かつ詳細に分布状況を記述すること。

- ・ウラン鉱床や重金属の分布に関係する、花崗岩、土岐夾炭層・中村層及び美濃帯
- ・湿地植生に関係する土岐砂礫層

19 阿寺断層、赤河断層、華立断層の活断層について準備書に記載すること。また、活断層と過去の地震との関係についても記載すること。

20 ウラン鉱床やそのおそれが高い場所、自然由来による土壌環境基準不適合の土壌が分布している地域について、専門機関からの資料収集や現地調査等により詳細に状況を把握すること。

21 ウラン鉱床やその存在を否定できない場所や地層等の掘削工事を必要とする場合には、掘削土中のウラン濃度の把握方法や管理を必要とする濃度のレベル及びウラン濃度が高い掘削土が発生した場合の取扱いについて、あらかじめ検討すること。

- 22 ウラン以外の土壌環境基準不適合残土が出た場合の処分についてもあらかじめ検討すること。

【動物・植物・生態系】

- 23 方法書に記載の「動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」については、用いられている資料が最新でないため、最新の情報を収集すること。また、情報収集は国、県だけでなく、市町レベルまで、地域の専門家や関係者などへ聞き取りも含めて、十分に行うこと。

- 24 動植物の調査手法の設定にあたっては、上記を踏まえるとともに、専門家への聞き取りを行うなどして地域特性を十分に把握し、調査範囲、方法、地点、調査時期について、適切に設定すること。

- 25 岐阜県内の対象事業実施区域には、日本の重要湿地に選定されている沖ノ洞・上ノ洞、大湫、前沢湿地以外にも湧水湿地が多数存在し、それらは貴重な動植物の生育に密接に関係している。湿地には、土岐砂礫層の分布が関係していることから地質を含め、現況の把握を確実に行うとともに、トンネル工事等による地下水環境への影響が最小限となるよう十分な調査・予測を行い、必要に応じて保全措置を講じること。

【文化財】

- 26 対象事業実施区域内の文化財の所在については関係市町からの情報収集も十分に行い、漏れのないようにすること。

【磁界】

- 27 磁界の車内・ホーム及び沿線への影響について、具体的なデータを示し、わかりやすく説明すること。

- 28 方法書で山梨リニア実験線での磁界の測定結果と基準値（案）が示されているが、基準設定についての考え方もわかりやすく記載するとともに、測定結果の値がどのような測定・解析により導かれたものかわかりやすく説明すること。

【景観】

- 29 景観については、主要な眺望点からの景観だけではなく、日常的に見える山並み景観など地域住民からの視点にも配慮し、それぞれの地域における重要な景観を把握し、影響を予測・評価すること。

【廃棄物等】

- 30 発生する残土の処理方法や処分量を明らかにし、適切な環境保全措置を検討すること。
- 31 対象事業実施区域内では、残土処分場からの浸出水で河川水、地下水が酸性水及び重金属で汚染される事例が発生しているため、発生土から汚染水が流出することがないように対策を検討すること。
- 32 トンネル工事により発生する残土の運搬について、運搬車両台数、主要な運搬ルートを明らかにし、大気、騒音、振動等の調査、予測及び環境保全措置を検討して、その経緯を含めて説明すること。

【その他】

- 33 送電施設は方法書において当該事業の付帯施設としないとしているが、送電施設による景観への影響が懸念されるため、関係電力会社と調整の上、準備書への記載を検討すること。
- 34 1～33の措置等について、準備書に記載すること。